

県職業能力開発計画の対比(第9次, 第10次)

平成28年11月28日

第9次計画		
表題	東日本大震災からの復旧・復興を担う産業人材の育成と雇用のセーフティネットの強化	
第1部 総説	1 計画のねらい 2 計画の方向性 3 計画の期間	
第2部 労働力需給の動向	1 労働力供給の状況 (1)労働力の供給の現状 (2)年齢別の労働力供給の動向 (3)職業者の雇用形態別の動向 (4)離職者の状況 (5)若年者の就業の状況 (6)東日本大震災後の高校生の就職希望の変化	
	2 労働力需給の動向 (1)本県経済成長率の推移 (2)事業所数及び従業者数の現状 (3)職業別の労働力供給の動向 (4)東日本大震災による事業所等への影響	
	3 雇用・就業の状況 (1)職業別求職者・求人の状況 (2)高等学校卒業予定者の就職内定状況 (3)企業の教育訓練支出の状況 (4)若年者の技能振興の状況 (5)東日本大震災による失業者の増大	
	基本的方向性1 東日本大震災からの復旧・復興を担う産業人材の育成 施策1 震災からの復旧・復興につながる地域の人材ニーズに応じた職業訓練の充実 施策2 ものづくり分野の人材育成の一層の推進 施策3 環境・エネルギー分野等の新たな産業における人材育成の推進	
	基本的方向性2 雇用のセーフティネットとしての職業能力開発の強化 施策1 再就職に必要な技能・技術を習得するための職業訓練の実施 施策2 ジョブ・カードの活用	
	基本的方向性3 職業生涯を通じたキャリア形成支援 施策1 個人の主体的な能力開発の支援 施策2 企業による労働者の能力開発の支援 施策3 教育施策と連携した職業能力開発の推進	
	基本的方向性4 技能の振興 施策1 技能振興, 技能尊重機運の醸成 施策2 若年者に対する熟練技能や伝統技能の伝承	
	基本的方向性5 特別な支援を要する方に対する職業能力開発 施策1 長期失業者, 学卒未就職者, ニート等の若者, 母子家庭の母等に対する職業能力開発 施策2 障害者に対する職業能力開発	
	第3部 職業能力開発の基本施策	

第10次計画	
表題	創造的復興”のために県民一人一人が活躍できる人材育成
第1部 総説	1 計画のねらい 2 計画の方向性 3 計画の期間
第2部 労働力需給の動向	1 労働力供給の状況 (1)従業者数の推移 (2)生産年齢人口の減少と潜在的労働力 (3)雇用の形態別割合の動向
	2 経済・産業の状況 (1)事業所の数と地域別の増減状況 (2)ものづくり産業の集積状況 (3)企業における教育訓練費の推移
	3 雇用・就業の状況 (1)東日本大震災に伴う復興需要 (2)若年者の離職率の動向 (3)障害者雇用率の動向
	4 技能の振興の状況 (1)若年者の就職の動向 (2)技能検定試験受験申請者数の推移
第3部 職業能力開発の基本施策	基本的方向性1 東日本大震災からの復旧・復興を担う産業人材の育成 施策1 震災からの復旧・復興に資する人材育成の充実 施策2 労働力需給のミスマッチ解消に向けた職業能力開発の強化 基本的方向性2 地域産業の振興に向けた職業能力開発 施策1 地域のものづくり産業に資する人材の確保・育成 施策2 地域におけるニーズを捉えた公的職業訓練等の実施 施策3 企業における人材育成の支援 基本的方向性3 県民一人一人が活躍するための職業能力開発 施策1 若者の職業能力開発 施策2 女性・中高年齢者の職業能力開発 施策3 障害者の職業能力開発 基本的方向性4 技能の振興 施策1 小中高校生や若年者に対する技能尊重機運の醸成 施策2 熟練技能者の持つ卓越した技術・技能継承の支援